

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

本 別 町 農 業 委 員 会  
第 3 3 回 総 会 議 事 録

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

自 平成29年1月27日

至 平成29年1月27日

本 別 町 農 業 委 員 会

## 第 3 3 回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	平成 29 年 1 月 27 日 (金曜日)											
開催場所	本別町役場 3階会議室											
開催及び 閉会日時	開 会	平成 29 年 1 月 27 日			午後 4 時 03 分							
	閉 会	平成 29 年 1 月 27 日			午後 4 時 16 分							
出席委員 (11名)	議 席	委 員 名			出	欠	議 席	委 員 名			出	欠
	1 番	荒 木 幸 造			○		9 番	牧 田 安 史			○	
	2 番	山 西 輝 美			○		10 番	小 笠 原 徹			○	
	3 番	新 津 初 男			○		11 番	斎 等			○	
	4 番	細 田 昇			○							
	5 番	荒 哲 弘			○							
	6 番	阿 保 静 夫			○							
	7 番	山 西 二三夫			○							
	8 番	風 間 進			○							
職務のため出席 した者の職名		事務局長 郡 弘 幸 主 任 南 部 裕 介      主 事 山 崎 拓										
議 長		会 長 山 西 輝 美										
議事録署名委員		6 番 阿 保 静 夫 委員 7 番 山 西 二三夫 委員										

# 第 3 3 回本別町農業委員会総会

## 議事日程

開会宣言

日程 1 議事録署名委員の指名 6 番 阿保静夫委員 7 番 山西二三夫委員

日程 2 報告第 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について

日程 3 報告第 2 号 農地転用に係る完了届について

日程 4 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

日程 5 議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

日程 6 議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 1 6 条第 1 項に基づく

農用地買入協議要請について

閉会宣言

## 第33回 本別町農業委員会総会

(議事録)

開会宣言 山西議長	<p>(午後4時3分)</p> <p>みなさん明けましておめでとうございます。本日、農業委員会総会の開催にあたり、委員の皆様には公私共何かとお忙しい中、ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、只今から、第33回本別町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の出席委員は11名です。</p> <p>よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。</p>
日程1 山西議長	<p><b>議事録署名委員の指名</b></p> <p>議事録署名委員を指名致します。</p> <p>本日の議事録署名委員は、会議規則第14条により、6番阿保 静夫委員、7番山西 二三夫委員を指名しますので宜しくお願いします。</p>
日程2 山西議長	<p><b>報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について</b></p> <p>報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を議題とします。1番と2番について、一括報告と致します。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので報告する。</p> <p>平成29年1月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、番号2番朗読</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>

山西議長	質問がないようですので、報告第1号はこれで報告済みといたします。
日 程 3	<b>報告第2号 農地転用に係る完了届について</b>
山西議長	報告第2号、農地転用に係る完了届について、を議題とします。 事務局より報告内容の説明を求めます。
山崎主事	報告に入る前に、1カ所訂正があります。地目の現況なんですが、畑とあるところが、農業施設用地の誤りでしたので、訂正しおわび致します。  報告第2号、農地転用に係る完了届について  次のとおり、農地法第4条の規定による農地転用事業に係る完了届のあったものについて報告する。  平成29年1月27日、本別町農業委員会会長。  番号1番朗読  以上です。  次に、調査委員長から調査結果について報告願います。
山西議長 新津委員	報告第2号1番について報告いたします。平成29年1月13日に、私新津と荒委員、牧田委員の3名で調査をまいりました。  平成28年5月16日付け本農委第27の3号で許可した本件について、計画どおり転用が完了していたことを確認してまいりましたので報告いたします。  只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する
山西議長	質疑を行います。どなたか質問ありませんか。  (ありませんとの声)
山西議長	質問がないようですので、報告第2号はこれで報告済みと致します。
日 程 4	<b>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について</b>
山西議長	議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。  はじめに、1番について提案いたします。  事務局より提案内容の説明を求めます。
山崎主事	議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の

<p>山西議長 新津委員</p>	<p>規定による許可申請について、下記の通り提出があったので許可の可否について議決を求める。平成29年1月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書を添付しましたので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番朗読</p> <p>以上です。</p> <p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第1号1番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号2番朗読</p> <p>以上です。</p>
<p>山西議長 荒木委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第1号2番について報告いたします。平成28年12月7日に、私荒木と山</p>

	<p>西委員、細田委員の3名で調査をしてまいりました。</p> <p>本申請は、農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号2番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号2番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
日 程 5	<p><b>議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</b></p>
山西議長	<p>議案第2号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、を議題とします。1番と2番について一括提案といたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
南部主任	<p>議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について決議を求め。平成29年1月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、番号2番朗読</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>

山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号は提案のとおり決定されました。</p>
日 程 6	<p><b>議案第3号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について</b></p>
山西議長	<p>議案第3号農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について、を議題とします。</p> <p>1番から3番について、一括提案と致します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
南部主任	<p>議案第3号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき申し出のあった下記農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が必要と認められるので、本別町に対し要請をすることについて審議されたい。</p> <p>平成29年1月27日 本別町農業委員会会長</p> <p>番号1番から番号3番まで朗読</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号は提案のとおり要請することに異議ありませんか。</p>
山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
山西議長	<p>したがって、議案第3号は提案のとおり要請することに決定されました。</p>

山西議長	以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じます。大変ご苦労さまでした。 午後4時16分終了する。
------	---

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 29 年 1 月 27 日

議 長

署名委員

署名委員